

令和3・4年度

最上広域市町村圏事務組合一般(指名)競争入札参加資格審査申請書提出要領

「建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品・役務等」共通事項

1. 受付場所 最上広域市町村圏事務組合 総務課（総合開発センター内）
2. 受付期間 令和3年2月1日(月)から令和3年2月26日(金)まで(土・日・祝祭日除く)
3. 受付時間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
4. 有効期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで(令和3・4年度)
5. 提出方法 持参又は郵送
6. 提出部数 業種区分ごとに1部
7. その他
 - ①様式は、建設工事、測量・建設コンサルタント等については、山形県公契連の統一様式としますが、国土交通省様式でも可とします。
物品・役務等については、最上広域市町村圏事務組合の独自様式とします。
 - ②添付する証明書は、提出日より3ヶ月以内に発行されたものとします。
 - ③提出書類は、A4ファイルに綴じ、表紙と背表紙に表題及び商号・名称を記入してください。ファイルのとじ具は、プラスチック製(金属以外可)にしてください。
 - ④郵送による申請の場合、封筒表面に「競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書のうえ送付してください。
受理書を必要とする場合は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。
 - ⑤郵送による申請は、令和3年2月28日の消印まで有効とします。
 - ⑥書類に不備があった場合は受理しません。
 - ⑦申請後に変更が生じた場合は、直ちに変更手続きを行ってください。(郵送可)
(変更に係る証明書の添付が必要です。)
 - ⑧資格確認票に類するものは交付しません。受付受理をもって令和3・4年度に登録されたものとしませんが、虚偽の記載が確認された場合は、資格を取り消すことがあります。
 - ⑨複数の業種に参加を申込する場合、それぞれに書類を作成し、提出してください。
 - ⑩建設工事の申請には、法律で義務づけられている社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していることが必要です。(総合評定値通知書の加入欄が「有」もしくは「除外」、または加入を証する書類を提出のこと。)
8. 書類の送付先・問い合わせ先
〒996-0077
山形県新庄市城南町5-11 最上広域市町村圏事務組合 総務課
電話番号 0233-22-2674
FAX番号 0233-22-1038

提出書類一覧

○業種毎提出書類一覧

| 提出書類 | 建設工事 | 測量・建設コンサル等 | 物品・役務等 |
|----------------------------|------|------------|---------|
| 1. 参加資格審査申請書 | ○ | ○ | ○(独自様式) |
| 2. 総合評定値通知書 | ○ | | |
| 3. 営業登録証明書(写)(有効期間内のもの) | | ○ | |
| 4. 登記簿謄本(法人)又は身分証明書(個人)写し可 | | ○ | ○ |
| 5. 工事経歴書 | ○ | | |
| 6. 測量等実績調書 | | ○ | |
| 7. 営業所一覧表 | ○ | ○ | ○ |
| 8. 納税証明書(写し可)※ | ○ | ○ | ○ |
| 9. 委任状(任意様式) | ○ | ○ | ○ |
| 10. 印鑑証明書【原本】 | ○ | ○ | ○ |
| 11. 使用印鑑届(任意様式) | ○ | ○ | ○ |
| 12. 総括表 | | ○ | |
| 13. 暴力団排除に関する誓約書 | ○ | ○ | ○ |
| 14. 技術職員名簿 | ○ | | |
| 15. 技術者経歴書 | | ○ | |

※納税証明書提出区分(現年度到来納期分までの完納又は未納税額のない証明書)

| 区分 | 法人税 | 所得税 | 法人 市町村民税 | 市町村 民 税 | 市町村 固定資産税 | 消費税 | 税務署納税 証明書種類 |
|----------|-----|-----|-------------|------------|--------------|-----|-------------------|
| 最上地域内・法人 | | | ○ | | ○ | ○ | その3. 消費税 |
| 最上地域内・個人 | | | | ○ | ○ | ○ | その3. 消費税 |
| 最上地域外・法人 | ○ | | | | | ○ | その3の3. 法人税と消費税 |
| 最上地域外・個人 | | ○ | | | | ○ | その3の2. 所得税と消費税 |